

広報川崎

昭和62年
3月25日
 第617号

統一地方選挙の投票日

県知事は**4月12日**
 県議会議員

町議会議員は**4月26日**

ふるさと
 あなたの投票が
 の町づくりは



● 前回の投票率は…

単位：%

投票所	昭和58年町議会議員選挙			昭和58年県知事選挙			昭和58年県議会議員選挙		
	平均	男	女	平均	男	女	平均	男	女
1	80.59	84.72	85.31	75.72	75.55	77.76	76.72	75.61	77.73
2	85.65	85.68	87.93	75.23	72.58	77.50	75.23	72.58	77.50
3	83.83	79.28	88.24	72.99	70.27	75.63	72.96	70.19	75.63
4	83.45	81.30	85.39	76.05	74.66	77.31	76.02	74.66	77.25
5	74.17	69.83	78.51	67.61	64.68	70.64	65.51	64.49	70.55
6	86.33	83.15	89.18	73.67	71.76	75.39	73.67	71.76	75.39
7	86.07	82.69	89.20	74.90	71.58	77.88	74.86	71.50	77.88
平均	84.39	81.54	87.00	74.31	72.04	76.37	74.28	72.02	76.34

● 有権者の人数を前回と比較すると…

単位：人

投票所	今回（定時登録）			前回（選挙時所有権者）			二つを比較すると		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1	4,091	1,960	2,131	3,685	1,760	1,925	406	200	206
2	3,515	1,612	1,903	3,517	1,620	1,897	2	8	6
3	2,541	1,228	1,313	2,474	1,216	1,258	67	12	55
4	3,386	1,570	1,796	3,390	1,610	1,780	24	40	16
5	2,168	1,097	1,071	2,149	1,074	1,075	19	23	4
6	3,015	1,412	1,603	2,685	1,271	1,414	330	141	189
7	2,724	1,271	1,453	2,621	1,241	1,380	103	30	73
合計	21,420	10,150	11,270	20,521	9,792	10,729	899	358	541

今回（定時登録）は、昭和61年9月2日現在
 前回（選挙時所有権者）は、昭和58年4月24日現在

として保存しましょう

(投票時間) 午前7時～午後6時

投票所名	場 所	地 区 名
第1投票所	水巻町立伊左座小学校講堂	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町住、下二、下二町住、入江典産、林住宅
第2投票所	水巻町第2保育園	吉田一、吉田二、吉田団地
第3投票所	水巻町身体障害者福祉センター	吉田三、美吉野団地、鯉口団地
第4投票所	水巻町中央公民館大ホール	頃末、杵、高尾団地、杵社宅
第5投票所	水巻町第3保育園	古賀、新生街、梅ノ木団地、古賀団地
第6投票所	水巻町民体育館	高松団地、おかの台
第7投票所	水巻町立猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住

あなたの投票所は
入場券で確かめて

四月十二日に行われます県知事・県議会議員選挙と、四月二十六日に行われます町議会議員選挙の投票所は、次のとおりです。

なお、前回の選挙の投票所と、一部変更がありますので、ご注意ください。

●第四投票所が「水巻町民会館」から「水巻町中央公民館大ホール」へ。
●第五投票所が「水巻中学校体育館」から「水巻町第3保育園」へ。

投票の前に、あなたの投票所をもう一度たしかめてください。



投票所入場券は

投票日の前日までに郵送
投票所入場券は、投票日の前日までに、あなたのお宅に郵送します。

もし、入場券をなくされた人、また何らかの理由で入場券がお手もとに届いていないときは、投票当日「印かん」を持って投票所の事故係に申し出てください。

なお、県知事・県議会議員については「三月十八日以降」に、町議会議員については「四月十六日以降」に、転居(町内)された方は、転居前の住所に該当する投票所で投票してください。

不在者投票の日程

投票当日、投票所に行って投票するのが原則ですが、職務の旅行、入院などで当日投票できない人は、投票日の前日までに不在者投票ができます。

▽期 間

県知事選挙
3月23日・4月11日 8時30分～17時

投票用紙には

候補者の氏名を記入して下さい

(投票)
投票用紙には、あなたの選みたい候補者の氏名を書いてください。候補者の氏名以外のことを書くこと無効になることがあります。

なお、四月十二日投票の県知事・県議会議員選挙の投票の順序は、まず最初に「県知事」次に「県議会議員」を行います。お間違いないよう投票してください。

(代理投票)
身体が弱くて字が書けない人、文盲で字が書けない人、視覚障害者で点字器を使えない人のために「代理投票制度」があります。投票所に係に「代理投票」と言いますと、その人に代って投票用紙に記載をします。

視覚障害者の方は「点字投票」ができています。

きます。視覚障害者の方で点字投票を希望される人は、係に「点字投票」と言うて下さい。点字器は、投票所に備えてあります。

みんなの力で美しい川を!



県では、毎年4月を河川美化月間と定めて、川を美しくする運動を展開しています。

みなさんも次のようなことに心がけてください。

- 川をよごしたり、川にゴミや空き缶をすてないようにしましょう。
- 川はみんなのものです。地域ごとの川の清掃や除草にご協力ください。

町営住宅シリーズ

⑧

四月から

家賃滞納対策を強化します

六十二年度から滞納整理の方針に従いが、十万円以上の滞納者は、即決和解を行ない裁判による滞納家賃解消を重点に取り組みます。和解に応じない人は、家賃明け渡し訴訟と。とくに①滞納月十八カ月以上②滞納額二...

悪質滞納者への

強制執行の第三弾

吉田団地二件

※六十二年一月十二日に家賃明け渡し訴訟申立て、三月十三日に判決。

※六十二年三月分から六十二年二月分まで、十二月家賃滞納、滞納額十萬二千円、三月末白までに完納なきときは、四月上旬に訴訟申立て。

高松団地二件

滞納家賃を完納すれば、家賃の明け渡しは免除してもらえると、すべての...

家賃明け渡しを

受けた滞納者は

※六十二年一月分から六十二年二月分まで、十四カ月滞納、滞納額十九萬四千円、三月下旬に家賃明け渡し訴訟申立て。

公用文が破られました
お気付の方は住宅課へ

吉田団地五十九棟二階二号室 けることになり、再度三月(強制執行前の二月二十八日) 十日に玄関戸と外部ガラス戸の自主退去)は、刑法第一三〇条 二カ所に掲示しました。の規定により退去後に町が掲示 破棄した人が判明すれば、住した公文書二枚が、最近破棄さ 宅課はしかるべき措置を折尾署れました。公文書の破棄は、刑 と協議することを考えていま す。お気付きの方は、住宅課へ法第二五八条の規定によって、 三月以上七年以下の懲役刑を受 二一〇〇〇円とさせていただきます。

人が考えており、引き続き入居を要望されました。しかしながら、悪質な滞納者として、強制執行の申し立てを受けた場合は、

(1) 家賃の明け渡し
(2) 滞納家賃の完納
が申し立ての理由であり、福間地方裁判所の執行官から通告があれば、時すでに遅く、約一カ月以内に、長い間住みなれた町営住宅を退去せねばなりません。

また、金銭面では、滞納家賃、退去費用、引越費用、新入居の権利金、敷金を含めると、最低でも五十万円以上の出費であり、二万円(町営住宅の最高家賃)以下の借家は一月月程度で捜すことは到底不可能です。

町営住宅のありがたさが、しみじみわかるというものです。

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

一、現年度分滞納者対策
▽督促状：滞納一カ月ごと毎月督促
▽電話催告：滞納一カ月以上毎月
▽訪問徴収：滞納一カ月以上毎月
▽催告書：滞納三カ月後、五カ月後、八カ月後に最終通告。

▽契約書：滞納八カ月以内で確実な保証人と本人の誠意と信頼性があるとき、十二カ月以内で分割納入の支払契約書で納入。
▽保証人：滞納三カ月後に納入指導要請。滞納六カ月後は債務履行要請の通知。

▽契約解除：悪質滞納者には、滞納三カ月後に賃貸借契約解除通知その他の滞納者は、滞納六カ月から九カ月後に解除通知。
▽保証人へ解除通知を交付した旨の通知書送付。

▽即決和解：悪質者でも和解に応じる人は、滞納四カ月から五カ月その他の滞納者は、七カ月から十カ月で和解。

▽訴訟：和解に応じない人等の悪質滞納者で滞納三カ月以上。(家賃の明け渡しと滞納家賃の完納申立)

二、過年度分滞納者対策
▽催告書：滞納一カ月以上送付(五月)

▽滞納六カ月以内、最高一年以内の分割納入契約書により納入指導
▽滞納七カ月、賃貸借契約の解除通告
▽滞納八カ月以上、即決和解又は訴訟

▽和解・調停中の人には、和解・調停条項の厳守通知(毎年五月)
▽保証人には、滞納五カ月以内は納入指導要請、滞納六カ月以上は債務履行要請。

三、現年度・過年度共通の対策
▽口座加入促進：銀行・郵便局等の預貯金口座より家賃の自動引き落としの振替口座加入を促進
▽生保自動控除：生活保護受給者の保護費から、家賃の自動天引を促進
▽契約書の更新：更新期間満了、保証人の異動等、毎月の整理事務継続の強化を図る。

▽広域活用：広域活用によるPRの周知徹底
▽夜間徴収強化月間：年三回(七月、十二月、二月)以上の住宅課全員による夜間徴収を行う。

▽強制執行と和解、調停事項の不履行者又は悪質滞納者で訴訟による家賃明け渡しの判決を受けた人。
▽支払命令：家賃を明け渡した人で滞納家賃等がある人、およびその保証人に対して申し立てを行う。

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

※町営住宅に対しての借様のご意見を お寄せください。連絡先：役場住宅課(電話二〇一四三三三)

※次号は、昭和六十一年度最終収入率の目標を掲載します。

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆
◆ ◆ ◆

お知らせ
みなさん、よく読んでね！
役場 ☎ 201-4321



献血に協力を！

北九州赤十字血液センターによる「街頭献血」が次のとおり行われます。多くの方の協力をお願いします。

●日時 3月28日(土)

午前10時～午後4時

(正午から1時までは昼休み)

●場所 アピロス水巻店(南玄関側)

中遠地区「少年の船」

「団員を募集」

●訪問日程 8月13日・8月17日

●訪問先 沖繩本島

●募集期間 4月1日～4月30日

●応募資格 小学4年・中学2年までの男女、10人。

●申込み先 岡垣町南高岡8組・松津丸秀樹さんまで。なお

申込み用紙は教育委員会にあります。

就学援助を行います

小・中学生を対象

水巻町では、町内の小・中学校に在学している児童・生徒で、経済的困難により就学困難な人に対し、就学援助を行います。

この制度の対象者は、①生活保護法に於ける教育扶助の支給を受けていない人 ②生活保護法に規定する要保護者に準じる程度に困窮している人 ③または特に補助の必要があると認められる人。

申請書は、教育委員会にあります。詳しいことは、教育委員会(☎二〇二四三二二)にお尋ねください。

二級・木造建築士試験

受付・4月20日～24日

県では、二級建築士と木造建築士の試験を次のとおり行います。

●申込み受付

4月20日(月)～4月24日(金)

〒八〇三 北九州市小倉北区田町

十一の十五「小倉建設会館」

☎五六一一五五七二

●試験日

学科の試験 7月26日(日)

設計製図の試験 9月27日(日)

●詳しいことのお尋ねは、福岡県建築士会(☎〇九二四四一一八六七)まで。

県営住宅入居者募集

若松区・高須団地

●募集戸数 一種 26戸 二種 19戸
●間とり 一種 3DK(6畳・6畳・6畳・DK)、二種 3DK(6畳・6畳・4.5畳・DK)

●受付期間 3月23日～3月31日

●申込み用紙を北九州市各区役所、県北九州土木事務所、水巻町役場、遠賀町役場、芦屋町役場で配布します
●詳しいことは、県庁住宅管理課(☎〇九二六五一一一二)まで。

会員を募集

煎茶・賣茶流

「虚飾をきらい、自然を尊んで茶の道を楽しむ」ことを本旨とする賣茶流では、会員を募集します。お茶のための方のみ方、動作、作法、礼式を楽しく指導いたします。

●積立日 4月7日から毎週火曜日の午後2時から午後4時まで。

●場所 中央公民館「大和室」

●会費 千五百円(月割)

●指導者 藤崎ミサオ(後月)

婦人卓球クラブ

健康と美容のためにもママさん卓球クラブに加入しませんか。
●練習日 毎週月曜日と木曜日の午前

八幡社会保険事務所が移転します

八幡社会保険事務所の新庁舎が完成し、「3月30日」から業務を開始します。
●新所在地 〒806 北九州市八幡西区岸の浦一丁目5番5号
●電話番号 631・7961



芦屋町立病院看護婦を募集

10時から正午まで練習
●場所 勤労者体育センター

●受験資格 昭和32年4月2日以後に生まれた人で、看護婦の免許を保持している人(取得見込を含む)。

●受付期間 芦屋町役場総務課人事係で随時受け付けています。

●提出書類 ①申込書(人事係にあり) ②履歴書の看護婦免許証の写し(それぞれ一通)

●詳しいことは、芦屋町役場人事係(☎二二三一〇八八)に、お尋ねください。

玄海クリーンマラソン大会・参加者を募集

●期日 5月10日(日) 雨天決行
●受付 9時から11時30分まで釣川河口(江口側)スタート地点で
●資格 小学五年生以上の健康な人は、だれでも参加できます。
●料金 一般一千円 小中学生三百円
●申込みなど詳しいことは、同大会係(☎〇九四〇一六二二一九)にお尋ねください。

愛の贈りもの

香典返しとして次の方から社会福祉協議会に、ご寄付いただきました。心から故人のご冥福をお祈りいたします。
▽二 故・江上 ヤス様
船津 浩哉様

保健・衛生だより

おたずねは……役場健康対策課へ



健康相談

▽日時及び場所

☆4月1日(水) 杣山荘

☆4月3日(金) 役場健康相談室

○時間/いずれも10時~11時

▽相談内容 検尿、血圧測定、個人相談、ご希望の方には、塩分テストを行いますので、朝作った「みそ汁」を少し持参ください。

療育訓練

ことばの遅れや身体発達の遅れている人に対し、北九州総合療育センターから専門の訓練士を招き、言語訓練、機能訓練を行います。

▽日時 4月3日 午後1時~5時

4月17日 午後1時~5時

▽場所 遠賀保健所

※予約制です。申し込みは役場健康対策課で受け付けます。

子宮・乳がん検診

▽日時 4月24日(金)

受付/午後1時~午後1時30分

▽場所 中央公民館・和室

▽料金 子宮がん 五百円

乳がん 五百円

▽定員 子宮がん 八〇人

乳がん 五〇人

※子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受付いたしますので健康対策係に申し込み下さい。

母子手帳の交付

▽日時 4月6日(月)

4月20日(月) 午前10時

▽場所 役場健康相談室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。

▽注意事項

①保健所での妊婦検診終了後、10日以上経っていること。

②印章を持参のこと。

③できるだけ本人がおいで下さい。

四カ月児健康相談

▽日時 4月14日(火)

○受付/午前9時30分~午前10時

▽場所 中央公民館大会議室(二階)

※四カ月児(61年11月7日から61年

4月の保健ごよみ

日	曜	行事名	時間	場所	備考
1	水	健康相談	10:00~11:00	杣山荘	
		三種混合	13:50~14:30	中央公民館	
3	金	健康相談	10:00~11:00	健康相談室	
		療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	予約者のみ
6	月	母子手帳の交付	10:00	健康相談室	
9	木	1歳6カ月児健康相談	13:00~13:30	中央公民館	
13	月	7カ月児健康相談	13:30~14:00	中央公民館	
14	火	4カ月児健康相談	9:30~10:00	中央公民館	
17	金	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	予約者のみ
18	土	成人病検診	8:30~11:00	吉田団地集会所	朝食ぬき
20	月	母子手帳の交付	10:00	健康相談室	
22	水	三種混合	13:50~14:30	中央公民館	
24	金	乳ガン、子宮ガン検診	13:00~13:30	中央公民館	

七カ月児健康相談

▽日時 4月13日(月)

受付/午後1時30分~午後2時

▽場所 中央公民館大会議室(二階)

▽対象 七カ月児から八カ月児まで

▽内容 身体計測、運動発達観察、その他個人相談

※母子手帳とバスタオル、本人の気に入ったオモチャを持参ください。

◆食生活改善推進教室受講生を募集

中一年にわたって、栄養のバランスがとれた健康食の作り方を、あなたも勉強してみませんか。受講ご希望の方は4月15日までに役場健康対策係へ

4月のし尿

収集予定日

- 1日 立原敷、塚末(1, 2, 3, 4, 7, 10区)、猪熊6区
- 2日 吉田2区、吉田3区、塚末(7, 8, 16区)、猪熊2区
- 3日 吉田3(2, 5区)、塚末(23区、唐熊集住)、猪熊10区、
- 4日 吉田2(1, 2区、御輪地)、吉田3(1, 2, 3, 5, 6区)、塚末(22, 24区、唐熊集住)、猪熊(2, 4, 5区、月2回まわり) 御輪整備センター)
- 6日 吉田2(1, 2区、御輪地)、吉田3(6, 8, 11区、唐熊集住、車返し)、猪熊(2, 3, 10区)、月2回まわり(太洋社)
- 7日 下二(7, 8区)、林住宅、吉田三(唐熊集住)、塚末(1, 5, 17区)
- 8日 吉田三(塚原町住)、塚末(9, 10, 12, 15, 19, 20, 21, 25区)、新生街(山ノ口団地)
- 9日 立原敷(2, 3区)、伊左座(1, 4区)、下二1区、吉田一(川端通り)、塚末(6, 18, 21区、松栄荘団地、みずまき苑)
- 10日 二、下二、吉田一(4, 8区、片山)、吉田二(11, 16区、礫石、高尾、本村)、美吉野団地、塚末(11, 13, 14区、松栄荘団地)
- 11日 立原敷、二(1, 6区)、吉田一(3区、月夜待)、吉田二(3, 5区、大橋集住)、美吉野団地、塚末、猪熊、杣山荘



元気な赤ちゃん



わたなべ しょうくん
渡辺 翔くん
昭和61年 3月17日生
(秀幸)さんの長男
(みゆき)

ボクは、類といえます。十月月ですぐ歩けるようになったんだよ。この前、初めて動物園に行つてゴアラを見てきたんだ。春になったら、お外でいっぱい遊びたいな。

(古賀団地一棟五〇六)



たかはし むみちゃん
高橋裕美ちゃん
昭和61年 3月19日生
(公一)さんの長女
(美佐子)

はじめまして、ひょうきんユミです。初正月の羽子板が大好き、習字は羽子板をテニスラケットに持ちかえて、パパとウィンプルドンでプレイ太。

(瑞末二二六三一九)

申し込みは庶務係へ(毎月2人まで)。今回は、昭和61年5月以降に生まれた方を募集します。

町の人

(62年2月末現在)

人口	29,902人(-2人)
男	14,511人(+3人)
女	15,391人(-5人)
世帯数	9,648世帯(-8世帯)
(2月の人の動き)	
転入	99人
転出	105人
出生	18人
死亡	14人
()内は前月比	

- 13日 二、二町住、吉田一1区、吉田二(4、6、7、8、10、13区、宮尾、御輪地、大橋鼻道筋、イワセ町住、美吉野団地、古賀、新生街)
- 14日 二町住、下二町住、吉田一(3区、商店街)、吉田三(6、8、9区、車返し)、古賀、机
- 15日 吉田団地(19、22、27、43、46区、56棟)
- 16日 二(野間町住)、吉田団地(1、6、8、10、16、18、23、26、44、45、57、83、86、94、101、109、113棟)、樋口(即月、中井樋口)
- 17日 二1区、吉田団地(7、11、15、60、73、76、82、87、93、102、105、108棟)、樋口
- 18日 立鷹敷3区、下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、猪熊、古賀
- 20日 二(1、2区)、下二2区、吉田二(9、12区、本村)、猪熊町住、月2回まわり(環境整備センター、太洋社)
- 21日 伊左座2区、二(1、3、4、6区)、古賀真住
- 22日 伊左座(2、3区)、二(1、2、4、5区)、下二(4、7、8区)、双葉荘、幼稚園通り、猪熊樋口
- 23日 伊左座(3、5区)、下二(5、6、7区、幼稚園通り)、樋口(赤水、川端通り)
- 24日 みずほ団地(1、4区)、猪熊頭末
- 25日 伊左座2区、みずほ団地(1、5区)
- 28日 猪熊、樋口

一歳六カ月児健康相談

▽日時 4月9日(木)

受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 中央公民館大会議室(2階)

▽対象 一歳六カ月児から

一歳八カ月児まで

▽内容 身体計測、個人相談、歯科医師による歯の診察

成人病・胃がん 肺がん検診

▽日時 4月18日(土)

午前8時30分～午前11時

▽場所 吉田団地集会所

▽内容 (一)次検診 検尿、血圧測定、胸部レントゲン、医師の診察

【精密検診】血液検査(貧血、血糖、肝機能、総コレステロール、中性脂肪)、心電図検査

検診を受けましょう



▽料金 精密検診、胃がん検査、肺がん検査は、それぞれ五百円。(但し、七〇歳以上の方、生活保護世帯、非課税世帯は無料です。)

※肺がん検査は希望者のみです。希望者は、受診日の七日前から感を取りますので容器を取りに来て下さい。

※定員は、成人病検診と胃がん検査がそれぞれ一〇〇人、肺がん検査は二十人です。早めに健康対策係に申し込み下さい。

三種混合の予防接種

百日咳・ジフテリア・破傷風

▽対象児

二歳以上、四歳未満の幼児

▽予防接種の日程

- 一回目 4月1日(水)
- 二回目 4月22日(水)
- 三回目 5月13日(水)
- 四回目 6月26日(金)

●受付 午後1時50分～2時30分

●実施方法

●場所 中央公民館大ホール

●実施方法

●第一期の接種……三週間から八週間の間隔で、三回接種。

●第二期の接種……第一期終了後、一年から一年六カ月経過した幼児で一回のみ接種。

●守って下さい。

●お薬が混雑しますので時間を

●守って下さい。

●お薬が混雑しますので時間を

●守って下さい。

●お薬が混雑しますので時間を

●守って下さい。

●お薬が混雑しますので時間を

●守って下さい。

●お薬が混雑しますので時間を

●守って下さい。

●お薬が混雑しますので時間を

●守って下さい。

●お薬が混雑しますので時間を

●守って下さい。

●お薬が混雑しますので時間を

●守って下さい。

▽次のことを守って下さい。

●問診票は、会場においてありますので、筆記用具と印鑑を持参してください。

●当日の朝、体温を計って来て下さい。

●母子手帳を持参してください。

●次の子供さんは受けられません。

●熱があったり、下痢したり、慢性疾患などにかかり体調が悪い子供

●アレルギー体質の子供

●一カ月以内には、はしか、おたふく風、水痘などのウイルス性疾患にかかった子供

●けいれん(ヒキケン)を起こして一年以上経過していない子供

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

●心配な点は、かかりつけのお医者さんに相談して下さい。

わたしたちのふるさととは、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

石炭成金

(2)

前回は明治時代の成金ばなしを書いてきたが、これがつぎの第一次世界大戦になると、石炭の需要は数十倍にもなったので、そのために鉱主の儲けもそれだけふくれあがって、相変わらず派手な遊びがつづいた。

これについては昭和四十四年の朝日新聞に連載した「石炭史話」で、当時かけ出しの芸者であった博多水茶屋券番奴社長（本名・小野ツル、六十六歳）は、次の如く述べている。

「わたしたちは博多の街だけでなく、東京にも麻生太吉、貝島太助、伊藤伝右衛門さんらに呼ばれて、しょっちゅう行きました。東京見物も人力車五、六台にわたしたち芸子を乗せて回る。カネをパッパと使われるので東京のお茶屋でも、炭鉱屋さんというと下にもおかんもてなし。帯が欲しいと思えば「ダンさんちよ」といって、おじぎをすれば四十円もする高いのをすぐ買ってくださった。

当時、月給取りの給料が二、三十円のとときに、こちらがいわんでも「なにか注文があるんじやろう」と催促されて、頭から足の先まで、講えてやられるので左うちわでした。お祝儀も一回に十円、カフェー五、六軒をみんなで飲み歩いてもツリのきた時代。貝島栄三郎さん（太助次男）なんかは、たくさんのカネの入った財布を、わざとふところからちらつかせて、わたしたちにとらせて「馬賊芸者じゃ」というのを、楽しみにして粋な遊びをやっておられました。そのとき芸子さんは二百人くらいおりましたが、わたくしたちは炭鉱屋さん以

外のお座敷に出ることは、ありませんでした」

もつとも、このような遊びをする裏には、炭坑の災害で泣く家族や、坑夫の苦しい生活があった。

また一般庶民においても「きょうはコロッケ、あすもコロッケ」とうたわれた時代である。米価はじりじりと値上りして低賃金で泣く坑夫は、やがて米騒動へと発展していった。当時の筑豊では、次の炭坑頭がはやったことでもうかがわれる。

「わたしはがない坑夫の娘

せめてなりたや芸子さん

坑夫商売乞食におとる

乞食は夜寝てひるかせぐ

なかでも炭坑災害でほうり出された坑夫の家庭は悲惨であった。今のようにならぬ労働保険や退職金があるでなし、なにがしの見舞金と香典をいただいで、早々に納屋を出なければならなかった。しかも災害は、坑内の機械化で坑道が長くなると増えるいっぽうで、斤先掘りの数人程度の死者が一律に数百人となって、災害坑夫の家庭は目を覆う惨状となった。

なお、その原因は、ほとんどが坑内の通気と排気の基礎的な保安対策にあったが、これを当時の経営者はおざなりにして、ただひたすら利益を追求したところに災害のもとがあった。

ちなみに明治、大正時代の死者百人以上の災害を列記すると、

明治三十二年 死者二百一人、豊国炭坑ガス爆

発

明治四十年 死者三百六十五人、豊国炭坑ガ

ス爆発

明治四十二年 死者二百五十九人、貝島炭坑桐

野二坑ガス爆発

大正二年 死者百一人、八幡製鉄中央堅坑

ガス爆発

大正三年 死者六百八十七人、三菱方城炭

坑炭塵爆発

大正六年 死者三百六十九人、貝島炭坑桐

野二坑ガス爆発

また死者二十人程度の災害は毎年あったといっても過言ではなく、しかも前記のように同じ災害を同じヤマで繰り返しているので、当時の保安対策の不備を指摘することができる。

「サマに死なれて死なれぬわたし

後家という名を背負いて泣く

「地下三千尺さがるはよいが

すえはカラスの泣き別れ

「嫁になるときや坑夫に行くな

ガスがばれたら若後家さんよ

これはゴットン節の一節である。なかでも大正三年の田川郡方城町三菱方城炭坑の炭塵爆発は悲惨であった。共かせぎの夫婦が大勢入坑していたので百数十人の災害孤児が出て、ヤマは孤児収容の保育所をつくって、引きとり手をさがしたという。したがって戦争景気で大ガネを儲けた人があるかげで、このような悲惨な事故に泣く坑夫がいたことを、我々は忘れてはならない。

なお第二次世界大戦では統制がきびしくて、このようなバカ遊びはできなかったが、その反動であろうか次の朝鮮動乱では、さらに遊びはエスカレートしていく（後記する）。

（この項おわり）

（文） 郷土史家 柳田 貞志